

令和元年9月定例会

令和元年9月3日

市長説明要旨

本日、令和元年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、下水道使用料金の賦課漏れについてであります。

このたび、職員による料金システムへの登録作業誤り及び業者による確認申請書の提出をせずに施工した事実が発覚し、個人 4 件、法人 1 件の計 5 件に対し、賦課するべき下水道使用料 564 万 6,102 円が賦課されておりました。

本件については、消滅時効が完成していない 404 万 4,205 円について、お客様を訪問し、納付のお願いをしているところでありますが、市民を始め議会の皆様に多大なご迷惑をお掛けいたしましたことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。

今後、関係者の処分については、厳正に対処するほか、このような不祥事が無いように、より一層の服務規律の確保に努めるとともに、職員の資質の向上と管理監督を徹底し、職員の綱紀肅正に万全を期してまいる所存であります。

次に、秋田大学男鹿なまはげ分校との共催事業についてであります。

7 月 20 日、B&G 海洋センター体育館を会場に秋田大学理工学部の教授などによる「わくわくドキドキ理科実験教室」を開催し、小学生 80 人が参加いたしました。

この事業は、今年で 6 年目を迎え、子供たちに科学への興味関心を一層深めてもらうことを目指しております。

また、7 月 23 日には、小学生 14 人と中学生 5 人が秋田大学医学部を訪問し、シミュレーションによる医療技術体験や医学部生との懇談を行いました。

この事業も、今年で 6 年目を迎え、医師、看護師など医療の仕事に関心をもってもらうことを目指しております。

次に、小学生のスポーツ大会についてであります。

先月 18 日に開催された令和元年度 JOC ジュニアオリンピックカップ第 32 回全日本小学生相撲優勝大会東北ブロック予選会において、美里小学校の児童が小学校 5 年生の部で 3 位となり、12 月 1 日に両国国技館で開催される全国大会に出場することが決定しております。

また、先月 24 日に開催された第 10 回東北女子相撲選手権大会において、美里小学校の児童が小学校 5 年生の部で優勝いたしました。

次に、男鹿日本海花火についてであります。

先月 14 日に第 17 回男鹿日本海花火が開催されました。

台風 10 号の進路が危惧されておりましたが、当日は、夏らしい暑さの天候に恵まれ、会場や市内各所において、約 19 万人の方々に花火を楽しんでいただきました。

今年から、会場のマリンパークにおいて、球技場内はすべてマス席とし、グループでゆったりと花火を楽しめる空間といたしました。

また、新たに、JR 男鹿駅とオガーレの間の空間を利用しての賑わいづくりを行うなど、街なかに人が滞留するような取組を行っております。

この場をお借りし、改めてご協力を賜りましたすべての皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、健康ポイント 2019 講演会及び抽選会についてであります。

市民の健康意識の向上と健康増進を図ることを目的に、先月 24

日、男鹿市民文化会館を会場に健康ポイント 2019 講演会及び抽選会を開催いたしました。

当日は市民など約 700 名からご参加いただき、医学博士の澤登雅一氏と料理研究家・管理栄養士の関口絢子氏から、健康づくりのポイントや男鹿の豊かな食材を活かした健康レシピなどについてご講演いただきました。

引き続き市民の健康寿命の延伸に向けた活動に取り組んでまいります。

次に、秋田県総合防災訓練についてであります。

今月 1 日に、秋田県、本市及び大潟村の主催により総合防災訓練を実施いたしました。

本市では、地域特性から予想される土砂災害、地震津波災害を想定し、地域住民や消防団、防災関係機関等、118 団体、約 1,800 人が参加し、19 項目の実動訓練と防災フェアを実施いたしました。

訓練は、防災関係機関と地域住民が災害発生時の応急対策について実践的な訓練を通じ、地域防災力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的に、集客施設における津波避難、防災関係機関との連携による航空機を活用した情報収集や救助救出訓練、自主防災組織による初期消火や応急救護及び中学校生徒と地域住民が協働した避難所運営などを実施いたしました。

多くの皆様からご参加いただき、防災関係機関等との連携強化、自助・共助の意識の醸成などに成果を挙げることができました。

ご協力いただきました皆様に、厚くお礼を申し上げます。

次に、昨年 3 月 27 日に秋田市河辺豊成地内において発生した、男鹿地区消防一部事務組合が保有していた旧化学消防ポンプ自動車からの泡消火薬剤流出事案についてであります。

事案発生後、流出させた解体業者が回収した泡消火薬剤混入水 374 トンを産業廃棄物として処分した処理費用と、回収した混入水の保管タンクリース費用等、総額 2,189 万 3,922 円の負担割合を、弁護士を代理人として協議を進めてまいりました。

このたび、関係者間の負担割合について、男鹿地区消防一部事務組合が 50 パーセント、流出させた解体業者が 30 パーセント、受託者である消防設備販売業者が 20 パーセントの負担割合で合意する運びとなりました。

なお、合意した場合の負担額は、男鹿地区消防一部事務組合が 1,094 万 6,962 円、流出させた解体業者が 656 万 8,176 円、受託者である消防設備販売業者が 437 万 8,784 円となるものであります。

次に、観光の状況についてであります。

本年 6 月、7 月における観光客日帰り入込数は、6 月が 23 万 2,328 人、7 月が 30 万 3,710 人で、昨年同期と比較して 6 月が 40.2 パーセントの増、7 月が 23.6 パーセントの減となっております。

宿泊客数は、6 月が 1 万 3,702 人、7 月が 1 万 2,398 人で、昨年同期と比較して 6 月が 11.6 パーセントの増、7 月が 9.1 パーセントの減となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

7 月末現在の秋田県の有効求人倍率は 1.42 倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は 1.06 倍となっており、昨年同期と比較して 0.09 ポイントの減となっております。

次に、ふるさと納税についてであります。

先月末日現在で、6,403 件、1 億 1,171 万 6,250 円の寄附額とな

っており、前年同期と比較しますと約 10 倍と大幅に伸びております。

次に、オガレの状況についてであります。

今年度は 4 月からの累計で、先月末現在のレジ通過者数は約 11 万 8,000 人、総売上げでは約 1 億 8,900 万円と伺っております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、東北農政局秋田地域センターが発表した先月 15 日現在の県中央の作柄状況は「やや良」となっております。

メロンは、天候に恵まれたことから、ハウス栽培、トンネル栽培ともに品質は良好、大玉傾向で収穫期を迎えました。先月 29 日までの販売数量は約 7 万 4,600 ケースで、販売金額は約 1 億 2,300 万円となっております。

菊は、先月 17 日までの販売数量が約 123 万本で、販売金額は約 4,300 万円となっております。今後の、彼岸向け栽培については、病虫害防除の徹底に努めているところであります。

葉タバコは、天候に恵まれ、管理作業が適期に行われたことにより、収穫作業も盆前に最盛期を迎え、順調に作業が行われております。

転作大豆は、水不足が見られたものの、生育はおおむね良好であります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年 1 月から 7 月までの漁獲量は 2,012 トン、漁獲金額は 6 億 909 万円で、去年同期と比較し、漁獲量で 290 トン、13 パーセントの減、漁獲金額では、1 億 130 万円、14 パーセントの減となっております。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

市道関係については、平成 30 年度繰越・公共土木施設災害復旧事業の金川柳沢線 道路災害復旧工事は、7 月 31 日に完成しております。工事の完成に伴い、自転車歩行者専用道路は先月 1 日から全線通行可能となっております。

社会資本整備総合交付金事業の申川鶴木線道路改良工事は 10 月 31 日、展望台線防護柵設置工事は 11 月 29 日、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業の五明光箒台線防雪柵設置工事は 12 月 13 日、船越払戸線防雪柵設置工事は 1 月 31 日の完成予定となっております。

また、滝川河川改修工事については、11 月 29 日の完成予定となっており、平成 19 年度から実施した滝川河川改修事業は、今年度をもって事業完了となります。

漁港関係については、加茂漁港水産物供給基盤機能保全工事は、6 月 24 日に発注済みであり、完成は来月 31 日の予定となっております。

今後も、工事の計画的な発注とともに早期の完成に努めてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 65 号平成 30 年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定については、同一一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、歳入 164 億 9,754 万 4,244 円、歳出 161 億 3,076 万 2,117 円、歳入歳出差引額 3 億 6,678 万 2,127 円となっております。

このうち、繰越明許費等の財源として 2,809 万 5,230 円を繰越しましたので、実質収支額は 3 億 3,868 万 6,897 円となっております。

この剰余金のうち、1億7,000万円を財政調整基金に積み立て、残額を令和元年度一般会計に繰り越しております。

次に、議案第66号平成30年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定については、同特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、

国民健康保険特別会計では、歳入42億9,529万6,723円、歳出40億6,185万7,544円、歳入歳出差引額2億3,343万9,179円となったものであります。

診療所特別会計では、歳入2,132万4,938円、歳出1,873万5,940円、歳入歳出差引額258万8,998円となったものであります。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入51億1,645万2,980円、歳出49億7,621万405円、歳入歳出差引額1億4,024万2,575円となったものであります。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定では、歳入歳出同額の523万300円となったものであります。

後期高齢者医療特別会計では、歳入3億6,398万6,540円、歳出3億6,042万5,407円、歳入歳出差引額356万1,133円となったものであります。

次に、議案第67号男鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第68号会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例については、会計年度任用職員等に関する規定を整備するほか所要の改正を行うものであります。

次に、議案第69号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適

正化等を図るための関係条例の整備に関する条例については、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項などを改めるものであります。

次に、議案第 70 号及び議案第 74 号については、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴い、各条例の条文を整理するものであります。

次に、議案第 71 号男鹿市印鑑条例の一部を改正する条例については、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、登録印鑑及び印鑑登録原票に旧氏を追加するものであります。

次に、議案第 72 号幼児教育・保育の無償化に伴う関係条例の整備に関する条例については、子ども・子育て支援法の一部改正及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者の利用者負担上限額等の無償化のほか所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 73 号男鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例については、水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新制を定めるなど所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 75 号令和元年度男鹿市一般会計補正予算第 4 号については、ふるさと納税返礼業務費、健康管理支援事業準備業務等委託料、男鹿駅周辺整備事業費、幼児教育・保育無償化関連事業費及び市営住宅維持管理費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 1 億 2,910 万円を追加するものであります。

次に、議案第 76 号令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算第 1 号については、男鹿みなと市民病院経営改善支援事業に

伴う費用を措置したもので、収益的収支の支出で 600 万円の増額を見込んだものであります。

次に、報告第 10 号平成 30 年度男鹿市一般会計継続費精算報告書については、継続費の精算について報告するものであります。

次に、報告第 11 号債権の放棄については、平成 30 年度に放棄した債権について報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。